

平成 31 年 3 月 6 日

環境経済委員会

エネルギー政策課

太陽光発電に関するガイドラインについて

1 適正化に向けた現状

(1) 従来のルール

国	改正 FIT 法及び事業計画策定ガイドライン … 柵塀設置の義務化等
浜松市	要綱(平成 24 年施行) … 敷地面積 500 m ² 以上は市に届出

※その他、電気事業法等の個別法令で規制

(2) 直近の動向

静岡県	モデルガイドライン作成(平成 30 年末) … 県内各市町で対応
浜松市	環境アセス条例施行規則の一部改正 … PV 施設の面積要件を厳格化等 (平成 31 年 3 月 1 日施行)

【参考】 県内市町の状況

(1) ガイドライン・条例制定等の状況 ※景観条例を含まず

- ・ 4 市で要綱(ガイドライン)制定済、7 市町(すべて県東部)で条例制定済

(2) 太陽光発電施設設置状況と課題性

- ・ 県内で設置済の太陽光発電施設の半数近く(産業用は 55%)が県西部地域
- ・ 未稼働案件は、県東部地域に多い

2 本市の対応

国及び県のガイドラインをわかりやすく明確化するものとして、既存の「浜松市太陽光発電施設設置に関する土地利用要綱」の内容を拡充し、名称を「浜松市太陽光発電施設設置に関するガイドライン」とするもの。

<変更時期> 平成 31 年 4 月 1 日

<対象> 新規設置施設

<変更内容> 主な点は次のとおり

	(旧) 既存の市要綱	(新) 市ガイドライン
対象設備	敷地面積 500 m ² 以上 (概ね出力 50kW 相当)	出力 20kW 以上
エリア設定	※記載なし	「立地を避けるべきエリア」と「立地に慎重な検討が必要なエリア」を明示
届出	計画書、設置報告書	さらに、計画変更、事業終了届、撤去完了届を追加
住民調整	※記載なし	事業者は地域住民との調整方法等を事前に市に報告(計画書に記載、また実施報告は設置報告書に記載)

【参考】条例とガイドラインの違い

	条例	ガイドライン
規定の強制力	間接的な強制力あり	事業者の努力義務
国の対応	違反した場合、 <u>FIT 認定取消の根拠</u> になる	違反した場合、指導のみ
制定の手続き	議決	決裁

条例化を含めた浜松市の対応

(1) 基本的考え

- ・国ガイドライン（≒県モデルガイドライン）をわかりやすく明確化するものとして、市の既存要綱の内容を拡充し、「ガイドライン」に名称変更。
- ・さらに、国による規制対象となるものに限り条例化 = 悪徳案件への対応策

(2) 条例化の効果等

- ・悪徳案件の抑止力
- ・太陽光発電新規設置の適正化推進をアピール
- ・大局的に太陽光発電の導入拡大を阻害するものではない

(3) 施行時期

- ・ガイドライン … 平成 31 年度当初
- ・条例 … 平成 31 年 10 月議決

(4) 対象

ガイドライン、条例ともに、新規設置施設

(5) 条例の主な内容

①対象設備	… 出力 50kW 以上
②遵守事項	… <u>関係法令の遵守</u> 、 <u>住民説明の実施</u>

(6) 国と本市の制度比較（主なもの）

国		本市	
遵守事項	認定申請(指導・改善命令・認定取消)	—	条例
	関係法令の遵守	<u>関係法令の遵守</u>	
	適切な維持管理	<u>住民説明の実施</u>	ガイドライン
	柵塀の設置	適切な維持管理	
	標識の表示	柵塀の設置	
努力義務	地域住民への配慮	標識の表示	ガイドライン
	地域の配慮に関し自治体に相談	→ 地域の配慮に関し自治体に相談	
	周辺環境への配慮	→ 周辺環境への配慮	
	非常時の対応	→ 非常時の対応	
	事業終了後の撤去	→ 事業終了後の撤去	
		設置計画書等の各種届出	